

# 4月1日から電線類の埋設基準が緩和されます！！

2月22日に国交省から「電線類の埋設基準の緩和」の通達が出されました。これは1年以上に渡って開催された無電柱化低コスト手法技術検討委員会の12月の取りまとめを受けて発表されたものです。

内容を簡単に解説しますと生活道路では今まで80cmの埋設深度を確保しなければなりませんでした。しかし、CCVPなど電力管のような径15cm未満の管路については35cmの深さでよく、通信管のような径150cm以上の管については60cmの深度でよいということになりました。

そして、今回の緩和によりどのような影響が出るのでしょうか？

一つ目には施工時間・工期の短縮が挙げられると思います。

また施工の簡略化によるコスト削減などの効果もあるでしょう。

実際に施行されるのは4月1日からということで、当社の進行中の案件にも反映されることと思います。どれくらいのコストメリットが出るのか楽しみですね。

このように一連の無電柱化の動きを見ている、と国は本気で無電柱化の推進に動いているのが分かります。金融緩和の効果が限界を露呈してしまった今、政府は無電柱化政策を内需を刺激するための公共投資の有効な一手として位置付けているのかもしれないですね。

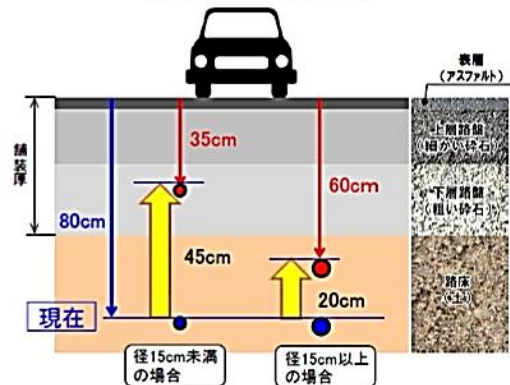
## 「電線等の埋設物に関する設置基準」の見直し

別添

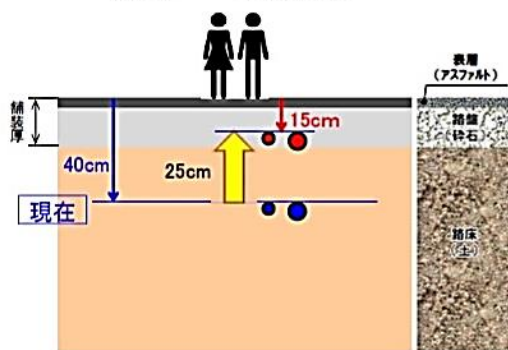
### ◎基準の見直しイメージ

(電線又は電線を収容する管路)

車道(交通量の少ない生活道路の例)  
(舗装厚50cmの場合を想定)



歩道(幹線道路の例)  
(舗装厚20cmの場合を想定)



凡例

	ケーブル・小径管(径15cm未満) ※小径管は電力用、一般的な通信用の管	
	大径管(径15cm以上) ※通信用の管で、1本の外管の中に複数本の内管を収容するもの	

※ 舗装厚は、当該道路の交通状況、地盤状況に応じて、設定される

「美空」に載せてほしい事、調べてほしい事等ありましたら [info@nponpc.net](mailto:info@nponpc.net) までお送り下さい！  
皆様のご意見、お待ちしております！ tel:06-6381-4000 Fax: 06-6381-3999(※番号変わりました)



日本の空を、安全・安心で美しく！

# 美空 ~MISORA~

発行日:2016年4月30日  
発行者:NPO 法人電線のない街づくり支援ネットワーク  
理事長 高田 昇

### 【活動報告】 ■理事会4月22日(金)18時~ COM 計画研究所

【技術開発委員会】伊津理事:委員会内でコスト削減の検討を行う。寒地土木紹介のトレンチャマシンメーカーとも面会予定。

【世論形成委員会】荒関理事:総会セミナーについては、講師にデベを2名依頼している。会員募集についてのメーカー招聘は多忙の為、開催できていない。

高田理事長:今回は法案関連なのでデベじゃなく行政関連の方がよい。大阪府はどうだろう？  
井上事務局長:総合計画課へ打診する。総会の会場は70名と150名の会場を抑えている。どちらにするか？70名だと少し狭いので、150名の方が、余裕を持って使えると思う。

全員:150名でいこう。

【事業協力委員会】井上事務局長:現状では進捗はとくになし。

無電柱化推進展の出展にあたり、昨年同様搬入のお手伝いをお願いしたい。19日の夕方から。

無電柱化推進法案は自民党の無電柱化小委員会が開催されれば、5月中旬にも法案提出の見込みとの情報あり。引き続き、注視していきたい。

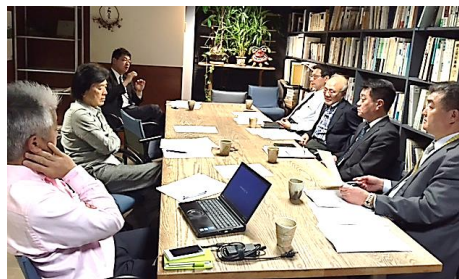
### ■東京活動委員会4月26日(火)18:05~ 経団連会館 C-5 会議室

【札幌事務局】設立記念セミナー。講師は寒地土木研松田氏、国交省田中課長補佐、開発局松本課長補佐、江差市大坂課長、井上事務局長コーディネーター。

【無電柱化推進法案】8月26日に東京でシンポジウムを予定。講師等未定。

【無電柱化推進展】7月19日搬入7月20日7月21日7月22日搬出。会員の福西鋳物が協賛で製品展示。レイアウト担当は小方理事。井上理事が立体模型を製作予定。その他は、ミニセミナーを開催。

【話題提供】「欧州視察報告」倉内商工 山鹿氏、「賃貸戸建の無電柱化事例」コスモスイニシア 細谷氏



←大阪理事会の様子



←東京活動委員会の様子

◇次回理事会日程 大阪/5月30日(月)18時~ COM 計画研究所  
東京/5月24日(木)18時~ 経団連ビル



## 電線類地中化に関する財源・補助制度について

2016年4月22日、理事会の冒頭、高田理事長によるミニセミナーが開催されました。無電柱化推進法案が成立した際には、地方行政から、これらの問い合わせが増えると予想されます。そういう意味でも、非常に有意義な勉強会でした！その時の資料を理事長の許可を得て、掲載させていただきます！

### 1. 基本的な費用負担の考え方

道路管理者、電線管理者、地方自治体のいずれか、または分担して負担するのが原則。

#### 1-1 電線共同溝方式

・道路管理者と電線管理者が負担

#### 1-2 自治体管路方式

- ・自治体負担(電線共同溝工事=管路の材料・敷設) 例:3億円/km
- ・電線管理者負担(電線、地上地器等の設備) 例:2億円/km

#### 1-3 単独地中化方式

・全額電線管理者負担

#### 1-4 要請者負担方式

- ・原則全額要請者負担(自治体、民間事業者等)  
※新規住宅開発地では全額開発者負担

### 2. 国の補助制度

#### 2-1 社会資本整備交付金(旧まちづくり交付金)

次のような条件を整えている地区に対し、国が50%補助する。

- (1)都市再生整備計画(国土交通省に提出)
- (2)街なみ環境整備事業(国土交通省に都道府県を通じて「整備計画」提出)
- (3)交通バリアフリー法の重点整備地区指定(H32までに移動円滑化実施)
- (4)「歴史まちづくり法」「中心市街地活性化法」「伝統的建造物群保存地区」等で、割増補助のケース有。

#### 2-2 再開発等の民間開発事業者補助(再開発組合・会社等)

市街地再開発等に合わせて、地中化する場合の補助制度

- ・電線管理者分 → 民間事業者
- ・道路管理者分 → 民間1/3、自治体1/3、国1/3

### 3. 都道府県の補助制度

#### 3-1 東京都(継続中)

国の補助金(50%)を除く1/2(25%)を都が市町村に補助(主要駅・観光地周辺)

#### 3-2 大阪府(一時的)

街なみ環境整備事業により「電柱地中化」する場合、地元自治体負担分(50%)の全額を府が補助。

↓ミニセミナーの様子



# 電線のない美しく安全なまちづくりフォーラム in 札幌

～北海道での無電柱化の重要性と必要な技術開発～

2016年6月2日(木)

受付15時 **15:30**~17:50  
一般/1,000円 会員/無料  
定員/120名

交流会18:10~20:00  
会費4,000円(同会場)

<基調講演>  
田中 誠柳氏  
国土交通省道路局  
環境安全課  
課長補佐

<シンポジウム>  
■パネラー  
松本 一城氏  
国土交通省北海道開発局  
建設部 道路維持課  
課長補佐

松田 泰明氏  
寒地土木研究所  
地域景観ユニット  
総括主任研究員

大坂 敏文氏  
江差町追分観光課  
課長

■コーディネーター  
井上 利一氏  
NPO法人電線のない街づくり支援ネットワーク  
理事兼事務局長

<会場>  
札幌市中央区北3条西3-1-44  
ヒューリック札幌ビル  
カンファレンスルーム5B

札幌支部がよいよ開設されます！この記念として、シンポジウムを行います！北海道の景観をどう守り、創っていくのか！そうした、機会にしたいと思います！ぜひ！ご参加ください！